

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2010年夏季重点要求書の提出等について
交渉日時 平成22年5月31日(月) 15時00分～17時00分
交渉場所 庁内8階大会議室
交渉出席者 当局側 平本人事監 梅垣市長公室長 宇野次長 星川人事課長
蒲原主幹 石田主幹 山田給与係長
組合側 田中執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	2010年夏季重点要求書の提出等に関する交渉を行った。
組合の主張	<ul style="list-style-type: none">① 2010年夏季重点要求書について、早急に回答いただきたい。夏季一時金については、組合員へのアンケート結果を踏まえ、2. 5月分プラス一律36,000円を要求している。また、月60時間を超える超勤状況への対応と地方税機構への派遣職員の勤務条件に関する要求については、新たな要求項目である。② 平成21年度の部分休業の実績は。また、育児休業は、制度自体も職場の体制が整っていないと活用できない。管理職が制度を認識し、職場への周知が必要。③ 係長が育休を取得した場合の体制をどうするのかなど、以前にも増して、提起する場合に体制のことも考えてほしい。ちなみに、3歳未満の子を養育している職員数は何人くらいいるのか。また、産後パパ育休に該当する例はこれまでであったのか。消防職員でもそれらの取得は可能か。④ 短期介護休暇で、すでに申請している場合に、再度の申請が必要か。
当局の主張	<ul style="list-style-type: none">① 切実な要求として受け止め、誠実に検討して回答する。② 部分休業の実績は、数名程度。③ 3歳未満の子を養育している職員数の把握は、扶養情報からしかわからないため、難しい。産後パパ育休の実績は、3人おり、延べ4人。育休や産後休暇の女性職員の取得率は100%。消防職員でも取得は可能だが、体制について協議は必要と考える。④ 整理して、事務的に調整したい。